



## CONTENTS

- ・新年のご挨拶  
岩手県土地改良事業団体連合会会長 高橋 隆…2~3
- ・新年にあたって  
全国土地改良事業団体連合会会長 二階 俊博 ……4
- ・新年のご挨拶  
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問  
財務大臣政務官 参議院議員 進藤 金日子 …5
- ・新年のご挨拶  
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問  
参議院議員 宮崎 雅夫…6
- ・令和6年能登半島地震に係る  
農業集落排水施設調査について ……7
- ・令和6年度農業農村整備事業関係予算の  
概算が決定 ……7
- ・6年度予算の十分な配分などを要請 ……8
- ・岩手県へ電気料金高騰に対する支援を緊急要請 …9
- ・ほ場整備地区における  
営農ビジョンの実現に向けた発表会が開催 ……9
- ・岩手県へ農業農村整備の着実な推進を要請 ……10
- ・千葉武氏が岩手県農林水産業表彰の荣誉に輝く…11
- ・令和5年度水土里ネット役員研修会開催 ……12
- ・令和5年度絵画・写真コンクール入賞作品が決定…13
- ・法定化された地域計画策定への参画について…14
- ・土地改良区だより第8回水土里ネット豊沢川…15
- ・編集後記



## 新年のご挨拶

岩手県土地改良事業団体連合会  
会長 高橋 隆

新たな年を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には農業農村整備事業の推進に多大なる御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」は、最大震度7を記録し、北陸地域を中心に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方の御冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この地震により農地・農業用施設等にも甚大な被害が発生しておりますが、本会では、1月21日から5週間にわたって、石川県に交代で職員を派遣し、国の職員と共に生活インフラである農業集落排水施設の被災調査に当たりました。

引き続き、被災農家の営農再開や被災地域の農地・農業用施設等の一日も早い復旧・復興に向けて、本会としても全力で支援してまいりますので、御協力をよろしくお願いします。

さて、昨年は、コロナ禍が一段落した一方、一昨年からのロシアによるウクライナ侵攻に加え、中東においても軍事衝突が勃発し、緊迫した国際情勢が続く1年でありました。

国内においては、電力料金・燃料などのエネルギー価格や資材価格の高止まりに加え、猛暑の影響によるコメなどの農産物への高温障害が全国各地で発生しました。国内の食料供給基盤に目を向ければ、国内の人口全体が減少局面に転じ、生産者の減少・高齢化も進んでいることから、食料安全保障の強化が、国家の最重要課題とされ、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務とされています。

このような情勢の中、食料供給基地として本県がその役割を担うことへの期待が高まっております。

一方、本県においては、1等米の割合は長野県に次ぎ2番目に高い割合となり高温障害の影響は少なかったものの、農業従事者の高齢化・減少や、燃料・生産資材等の価格高騰の影響により、農業生産や農地、農業用施設の管理の継続が難しくなっており、農業農村を取り巻く環境が、一層厳しさを増しています。また、農地の約8割を中山間地域が占めている本県の水田整備率は、東北管内で最も低い状況です。

こうした状況のもと、本県の生産基盤を維持・強化していくためには、中山間地域を含めた農村地域における水田の大区画化や排水改良などとともに、スマート農業の導入に向けた条件整備などが必要不可欠です。



本会職員による石川県での  
農業集落排水施設被災調査

本会としては、ほ場整備事業等の調査計画業務において、ドローンの導入や水土里情報システムの活用によるスマート農業の展開など、地域条件等に応じた効果的な事業計画の策定等を進めていきます。さらに、換地・確定測量を通して受益者の皆様に総合的にサポートするなど、農業農村整備事業の円滑な推進に尽力してまいります。加えて、関係機関と連携しながら、ドローンなど新技術、デジタル技術等を活用した農業用施設の省エネ化や管理の省力化・高度化を提案するなど、土地改良区の運営基盤強化に向けて支援してまいります。

また、昨年夏の豪雨災害により被害が発生した農地や農業用施設については、会員の皆様と協力し、災害査定等の支援を行うことができました。今後も、今般の能登半島地震のような大規模地震や気候変動による豪雨災害など、災害の頻発化・激甚化が続くことが危惧されています。

本会は、引き続き、会員一同力を合わせて災害からの早期復旧に取り組んでいくとともに、農業水利施設等の長寿命化対策や農業用ため池等の地震・豪雨対策、流域治水の取組など、農村地域の防災・減災対策に向けた取組を支援してまいります。

こうした中、国の令和6年度農業農村整備事業関係予算については、当初予算として4,463億円が閣議決定され、国土強靱化のための5か年加速化対策とTPP対策などとして令和5年度補正予算が1,777億円と、合わせて6,240億円が確保される見込みであります。皆様の協力を得ながら、組織を挙げて様々な要請活動を行った結果、昨年度予算を上回ることができました。

これも、ひとえに会員の皆様の熱意と都道府県水土里ネット会長会議顧問である進藤金日子議員と宮崎雅夫議員の御活躍、農林水産省や岩手県の御尽力の結果であり、改めて深く感謝申し上げます。

しかしながら、今後も会員の皆様の要望に応え、計画的に事業を推進するためには、安定的な予算の確保が必要不可欠です。本会は、農業農村整備事業関係予算の継続的な確保に向け、「闘う土地改良」を合言葉に、財務省や農林水産省、県への要請活動を引き続き展開してまいりますので、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

今年の干支「甲辰」は、春の温かい日差しが大地すべてのものに平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を誘う年とされています。暗く緊迫した国際情勢に明るい光が差すとともに、岩手の農業が急速に成長産業化するよう強く願っております。結びに、会員の皆様が益々御活躍され、素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます。





## 新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会  
会長 二階 俊博

令和6年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

本年元日に石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生し、北陸地域を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当会も被災地域の日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係各位におかれましてもご支援をお願いします。

昨年は、国内では新型コロナウイルス禍が一段落する一方、ロシアによるウクライナ侵略に加え、中東においても軍事衝突が起こるなど、国際的な混乱が続く年となりました。

国内においては、農業者の高齢化や減少が進み、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような情勢の中、命を支える食料の確保は、後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の強化は、国家の最重要課題とされ、食料・農業・農村基本法の見直しにおける大きなテーマとして議論されています。

我々は、食料安全保障の確立の観点からも、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

令和6年度農業農村整備事業関係予算につきましては、全国の関係者の皆様の熱意ある要請活動の結果、政府予算案において、4,463億円を確保することができました。令和5年度補正予算を含めると昨年度を上回る6,240億円となります。

御尽力いただいた関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、残された期間は2年余りとなります。

将来の土地改良組織の体制強化・発展のために女性の参画を積極的に進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、本会の会長に就任以来、「闘う土地改良」を旗印に組織一体となって闘ってまいりました。土地改良の代表として進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員が「車の両輪」となって、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声を国会に届けるためにも、お二人の活動の支援をお願いいたします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていこうではありませんか。

本年も皆様の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、全国の皆様が日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げます。私の新年の御挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

財務大臣政務官

参議院議員 進 藤 金 日 子

新年、明けましておめでとうございます。

本年は元旦から能登半島地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともにご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地域の復旧、復興に向け、私も全力を尽くしてまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

岩手県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には、旧年中大変お世話になりました。昨年末、財務大臣政務官を拝命いたしました。本年も現場主義、地域主義に徹し、国家の発展と農業農村の振興のため全力を尽くしてまいります。本年もよろしくお願い致します。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国民の生活も平穏を取り戻しつつあります。一方、ロシアのウクライナへの侵略は昨年も収束せず、10月にはイスラエルとパレスチナの紛争も勃発しました。こうした状況下において、エネルギー価格、小麦・とうもろこし等の穀物価格、飼料価格や肥料価格、資材価格等も概して高止まりの傾向にあり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。

土地改良予算については、昨年11月に成立した令和5年度補正予算で1,777億円が措置され、令和6年度当初予算政府原案の4,463億円と合わせて6,240億円となり、令和5年度予算よりも106億円上回る予算を確保しました。この予算額で各地域において必要な事業を計画どおりに実施可能かどうか、現場の実情をしっかりと精査していく必要があると考えています。

さて、今年の農政における大きな課題は、食料・農業・農村基本法の改正です。政府が昨年6月に決定した「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の具体的な施策の内容について、自民党では昨年9月から「農業基本政策」、「農地政策」、「食料産業政策」の3つの検討分科会を設置し、私も参画して少数のメンバーで議論を重ねました。昨年末には、検討結果を取りまとめ岸田総理へ提言を行うとともに、「食料安全保障強化政策大綱」の改定に当たって提言内容が反映されました。この大綱が本年の通常国会に提出される食料・農業・農村基本法改正案や関連法案、予算制度につながってまいります。

提言は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」の観点から構成されており、生産基盤の維持につながる農地の確保、農業生産基盤整備と保全の推進、人材の育成と確保等、今後進めるべき主要施策を具体的に提言しています。

私は、従来から我が国の食料供給力（食料自給力）の強化に当たっては、①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策を別々でなくパッケージで早急に実施することが必要と訴えています。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、農業者の激減が見込まれる中で農地と水の持っている機能を維持・増進する土地改良はこれまでも増して重要となります。私は、本年も土地改良予算の安定的な確保に努め、法律の整備や制度の拡充等土地改良事業の環境整備を行い、農業農村の振興に向けて更に邁進してまいります。皆様からのご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。また、貴連合会のご発展とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

参議院議員 宮崎 雅夫

元日の夕刻に発生した「令和6年能登半島地震」により尊い命を失われた方々に哀悼の誠を捧げさせていただきます。さらに、被害に遭われ、不自由な避難生活を余儀なくされている皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、速やかな生活基盤の回復と、今後進められる農地・農業用施設を含む被害状況の把握や早期復旧に向け、私も関係機関等と連携しながらしっかりと対応してまいります。

また、本件地震のほかにも、昨今の激甚化、頻発化する自然災害は、昨年も全国各地で風水害や土砂災害等が発生させ、さらに、夏場の高温や渇水など農業用水の安定供給にも影響を及ぼしています。被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げ、早期復興に皆様とともに力を合わせて対応してまいります。

さて、辰年を迎え、岩手県土地改良事業団体連合会ならびに会員各機関、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

私も皆様方から多くのご支援をいただきつつ、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの地域事情に即した解決に向け、国政の場から全力で対応してまいりました。昨年11月に成立した令和5年度補正予算では、土地改良関係として、昨年度の補正予算から100億円増の1,777億円（食料安全保障強化対策160億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災・国土強靱化対策857億円）を確保できました。この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料高騰分の7割を支援する制度を4月まで延長する対策も含まれています。加えて、12月に閣議決定した令和6年度当初予算案では、前年を上回る4,463億円が計上され、補正予算と合わせた総額は6,240億円となっております。これから行われる通常国会において、参院予算委の理事として、早期成立に向け努力してまいります。

さらに、来る通常国会では、「農政の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」の四半世紀ぶりの改正が予定されていることから、我が国の食料安全保障のあり方や環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化等についてしっかり議論を深め、基本法に位置付けていく必要があります。加えて、土地改良が担う重要な役割としての農地や水利施設等の整備、保全管理、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組、農業農村関係人口の拡大など、土地改良区の運営基盤の強化を図っていくことが重要です。

私も、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念に、現場や地域の課題をしっかりと伺いし、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保や制度の充実に向け、鋭意努力してまいります決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、岩手県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念申しあげ新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

## 令和6年能登半島地震に係る農業集落排水施設調査について

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、石川県で最大震度7の大きな揺れを記録、北陸地方などで住宅やライフラインに甚大な被害が発生しているほか、多くの農地や農業用施設、ため池や農業ダム、農業集落排水施設にも被害が及んでいる。

本会では、1月21日から3月16日までの延べ6週間わたって石川県に交代で職員を派遣し、MAFF-SAT（農林水産省サポート・アドバイス・チーム）等と連携して農業集落排水施設の被災状況調査を行うこととしている。

今後とも、被災地域からのニーズに応え、早期の復旧復興に向けて役職員一丸となって協力していく。



【被災状況調査に当たる本会職員】

## 令和6年度農業農村整備事業関係予算の概算が決定

－当初予算は対前年度比100.1％－

農業農村整備事業関係予算の令和6年度当初予算は4,463億円となった。

また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、TPP対策及び食料安全保障対策として、令和5年度補正予算において1,777億円を計上し、これらの総額は6,240億円となった。

(単位：億円)

	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算 A	令和5年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,323	3,326 <100.1%>	1,777	5,103
農業農村整備関連事業(非公共) 農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金	543	548 <100.9%>	—	548
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	591	588 <99.6%>	—	588
計	4,457	4,463 <100.1%>	1,777	6,240

注：計数は四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

## 6年度予算の十分な配分などを要請

— 岩手県と合同で農林水産省と東北農政局へ要請 —

本会は岩手県と合同で、1月29日～30日、農林水産省と東北農政局に対し農業農村整備の着実な推進のため下記について要請を行った。

農林水産省では、鈴木憲和 農林水産副大臣に面会し、岩手県の藤代克彦 農林水産部長、今泉元伸 農村整備担当技監心得

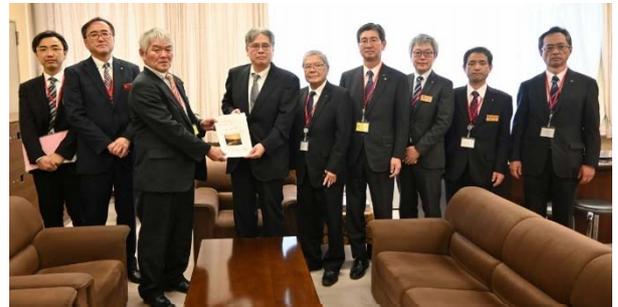


【鈴木憲和 農林水産副大臣への要請】

左から、東梅総括課長、黒田課長、今泉担当技監心得、藤代部長、鈴木副大臣、  
本会 高橋会長、及川副会長、久保田副会長、千葉専務理事

及び東梅克美 農村建設課総括課長とともに、本会の高橋隆 会長、及川哲朗 副会長、久保田泰輝 副会長及び千葉匡 専務理事が要請を行った。

農村振興局では、長井俊彦 農村振興局長を始め、青山健治 農村振興局次長、緒方和之 整備部長に面会すると共に、東北農政局では川村文洋 農村振興部長に面会し、要請を行った。



【長井農村振興局長(左から4番目)への要請】

### 記

- 1 農業農村整備事業関係の令和6年度当初予算の配分に当たり、本県の実情を十分勘案の上、農業生産基盤整備や農村地域の強靱化の着実な推進が図られるよう、引き続き特段の配慮がなされること。
- 2 農地の大区画化や汎用化等、中山間地域を含む農業生産基盤の整備や、国土強靱化に向けた農業水利施設の適切な更新・長寿命化、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 3 土地改良区の運営基盤強化に向け、燃料価格や電力料金の高騰に対する必要な対策を継続するほか、新技術等の活用により土地改良施設の省エネ化や管理の省力化・高度化を図る取組を強化するなど、施設の保全管理が適切に行われるよう対策を講ずること。

## 岩手県へ電気料金高騰に対する支援を緊急要請

本会は令和5年12月1日、高橋隆 会長と千葉匡 専務理事が、岩手県に対し「農業水利施設の適切な維持管理に関する要請」として、下記について要請を行った。

要請に対し、藤代農林水産部長から、「電気料金高騰については非常に重要な問題と認識しており、来年に向けた対策を検討していく。引き続き揚水時間の見直しや省エネ機器の導入など国の補助を活用しながらランニングコストの低減に取り組んでいただきたい。また、今年度、県では、財政が厳しいところ国の重点支援交付金などを活用して土地改良区の農業水利施設の維持管理費の支援につ

いて事業化を図ってきた。今回、国の補正予算が去年より縮小された中で、何とか来年の予算を確保できないか動いているところ。農業現場の資材高騰、価格転嫁の現状も踏まえ前向きに検討していきたい。」とのコメントをいただいた。



【高橋会長から藤代農林水産部長に要請書を手交】

### 記

電気料金高騰の影響を受けた農業水利施設の維持管理者である土地改良区に対する支援を継続的に行うこと。

## ほ場整備地区における 営農ビジョンの実現に向けた発表会が開催

令和5年12月14日（木）、岩手県農業農村整備事業地区担い手育成協議会は岩手県農業研究センターを会場にWEBを併用して、「ほ場整備地区における営農ビジョンの実現に向けた発表会」を開催した。

発表会では、県内7つの調査計画地区（駒木地区、大瀬川地区、石田南・南下幅南部地区、平野原地区、綾織新里地区、小梨地区、興田地区）の担い手が、各地区で話し合いを重ねて策定した営農

ビジョンの発表を行った。

その後、岩手県から「いわてアグリフロンティアスクール（IAFS）」について情報提供があったほか、事例発表としてIAFSの修了生でもある農事組合法人西徳田の高館信雄代表理事が「農事組合法人西徳田の取り組み～農の喜びを地域の喜びに～」と題してほ場整備実施後の地区における法人の取り組みや現在の課題を発表した。

## 岩手県へ農業農村整備の着実な推進を要請

－「収益力の高い食料・木材供給基地」と

「一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村」の実現に向けて－

本会は、令和5年12月18日、高橋隆会長、及川哲朗副会長、久保田泰輝副会長及び千葉匡専務理事が、岩手県に対し「農業農村整備の着実な推進に関する要請」として、下記について要請を行った。



【藤代部長へ要請書を手交】

要請に対し、藤代農林水産部長から以下のとおりコメントをいただいた。

・農業農村整備関係予算の半分は補正予算となっているが、事業を将来にわたり

円滑に進めていくためには、当初予算として必要額を確保できるよう引き続き国に働き掛けていく。

・新規地区については、予算とともにマンパワーも必要。関係する皆さんに御協力いただき営農計画の熟度を高めながら事業計画の作成を進めていく。

・来年度分の継続的な国の交付税措置が見込めない懸念もあり、長期的に電気料金を引き下げられるようお互いに知恵を出し合いながら取り組んでいければありがたい。

・土地改良区の運営基盤強化については、引き続き土地連と協力し支援をしていくのでご協力いただきたい。

・水田の畑地化については、地域内で水利施設の関係までしっかり話し合いながら進めていくことが大事。引き続き協力願う。

### 記

- 1 令和6年度当初予算について、本県への十分な配分を国に強く要請するとともに、県予算を確保すること。
- 2 ほ場整備の新規地区が計画的に採択されるよう調査計画を引き続き推進するとともに、継続地区が早期に完了するよう事業進捗を一層図ること。
- 3 農事用電力料金高騰への長期的な対策や、施設管理の省力化・省エネ化など、土地改良区の運営基盤強化に向けた取組を支援すること。
- 4 水田の畑地化を行う場合は、将来の水田利用や産地形成を見据えた地域の合意形成のもと適切に行われるよう、土地改良区をはじめとする関係機関や農業者の話し合いを引き続き促進すること。

## 千葉 武氏が岩手県農林水産業表彰の榮譽に輝く

—令和5年度いわて農林水産躍進大会—

1月9日、岩手県民会館において、『令和5年度いわて農林水産躍進大会』が開催された。大会では、「岩手県農林水産業表彰」、「いわて農林水産振興協議会会長表彰」、「いわて中山間賞」、「岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞」及び「岩手県アドプト活動モデル賞」の授与が行われた。

### 岩手県農林水産業表彰

長年にわたり農林水産業に関する団体の運営や協同組織の育成又は農林水産業の技術向上発展に尽力され顕著な功績があった方を表彰するもので、千葉 武 衣川土地改良区理事長ほか6名が受賞した。



知事から表彰状を授かる千葉理事長

### 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞

「農地・水環境保全向上活動」とは、地域共同の力で農地や農業用水等の地域資源と農村環境を保管理する取組で、本県では平成19年度から活動が展開されており、県内の模範となる優れた取組を行っている2団体が受賞した。

受賞団体
おおさわ 大沢地区環境保全活動実践組織（洋野町）
やまだきた 山田北地区農地・水・環境保全組織（山田町）



大石照美 大沢地区環境保全活動実践組織代表(前列左)  
瀬川智宏 山田町土地改良区理事長(前列右)

### 岩手県アドプト活動モデル賞

「アドプト活動」とは、農業水利施設の適切な管理に向け、施設管理者と地域・企業などが協定を締結し、協働で施設等の保全活動を行う取組で、本県では平成15年度から活動が展開されており、県内の模範となる優れた取組を行っている2団体が受賞した。

受賞団体	
実施団体	協定団体
うばしゆく 姥宿自治会（花巻市）	豊沢川土地改良区



菊池利昌 姥宿自治会代表(前列左)  
久保田泰輝 豊沢川土地改良区理事長(前列右)



※アドプト活動モデル賞の賞状は、実施団体と協定団体が賞状の上部で握手している形が特徴です。

## 令和5年度水土里ネット役員研修会開催 －土地改良区の管理運営基盤の強化に向けて－

1月23日から24日にかけて、県内土地改良区役職員等約240名の出席のもと、盛岡つなぎ温泉ホテル紫苑において『令和5年度水土里ネット役員研修会』を開催した。

開会にあたり、主催者を代表して本会高橋隆会長が、冒頭に能登半島地震の犠牲者への哀悼と復旧・復興支援の意を表したうえで、「県内の土地改良区役員が一堂に会するこの研修会は、4年ぶりにコロナ禍以前の規模での開催となった。研修会で研鑽を積み、交流会で親睦を深め、地元に戻って組合員のために土地改良事業の推進に励んでいただきたい。」と挨拶した。

次に、来賓挨拶として、岩手県農林水産部の今泉元伸 農村整備担当技監心得が「本県の農業・農村について、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランに基づき、土地改良区の運営基盤強化への支援等を進めていくとともに、革新的な技術の開発や導入等による収益力の高い食料供給基地づくりとそれを支える生産基盤の着実な整備を進めていく。」と農林水産部長挨拶を代読した。

研修は下記次第のとおりの内容で行われた。本研修により、国及び県が推進する農業政策や男女共同参画への理解が深まるとともに、災害や水難事故への備えに対する意識が高まり、今後の土地改良区の運営の一助になることを期待する。



【研修の様子】



【講演する伊藤里香子室長】

### 令和5年度水土里ネット役員研修会 次 第

#### 【23日(火)】

- ・「いわて農業農村整備の展開方向について」  
講 師 岩手県農林水産部農村整備担当技監心得兼農村計画課総括課長 今泉 元伸 氏
- ・「ほ場整備を契機とした地域の営農ビジョン策定の推進について」  
講 師 岩手県農林水産部農村計画課企画調査課長 黒田 裕一 氏
- ・「法定化された地域計画策定への参画について」  
講 師 本会 参与 菅野 章
- ・「食をめぐる安全保障の危機と打開の処方箋～日本農業の現状と課題～」  
講 師 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 鈴木 宣弘 氏
- ・「これからの防災・危機管理～個人の備えと組織の対応～」  
講 師 防災システム研究所 所長 山村 武彦 氏

#### 【24日(水)】

- ・「水難事故の現状とそれを防止するための安全対策」  
講 師 長岡技術科学大学大学院 教授 斎藤 秀俊 氏
- ・「農業分野における男女共同参画について」  
講 師 農林水産省経営局 就農・女性課女性活躍推進室 室長 伊藤 里香子 氏
- ・「都市化が進む地域における農業用水の維持管理について」  
講 師 天狗岩堰土地改良区 事務局長 磯田 靖 氏
- ・「ドローンの活用と水土里情報システムとの連携」  
講 師 本会 農村振興部農村整備第一課長 藤井 純

## 令和5年度絵画・写真コンクール入賞作品が決定

12月20日に本会主催の令和5年度『小中学生による「美しく豊かな村づくり」絵画コンクール』及び『「農村景観」写真コンクール』の選考会を開催し、絵画77点、写真71点の応募作品の中から入賞作品41点を決定しました。

各部門の入賞作品は、本会ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。また、過去の応募作品は本会ホームページから無料でダウンロードできますので、名刺やポスターなど農業・農村のPRのため広くご活用ください。



【本会 HP QRコード】

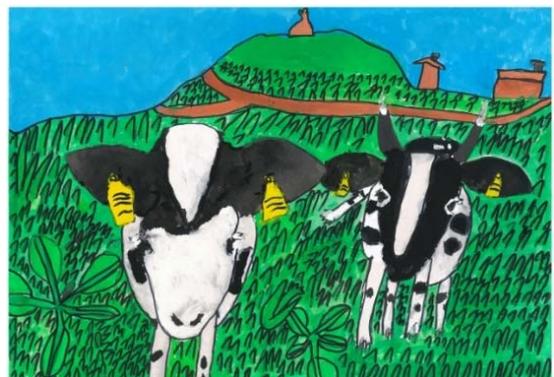
### 【 絵画コンクール 金賞受賞作品 】

● 小学校低学年の部



「笑顔になれる村」

● 小学校高学年の部



「静かな牧場の風景」

● 小学校中学年の部



「楽しかったりんごがり」

● 中学校の部



「林間の畑わさびの植え付け」

### 【 写真コンクール 最優秀賞受賞作品 】

● 風景部門



「田植え前のダブルダイヤモンド岩手山」

● 人物部門



「作業体験楽しかった」

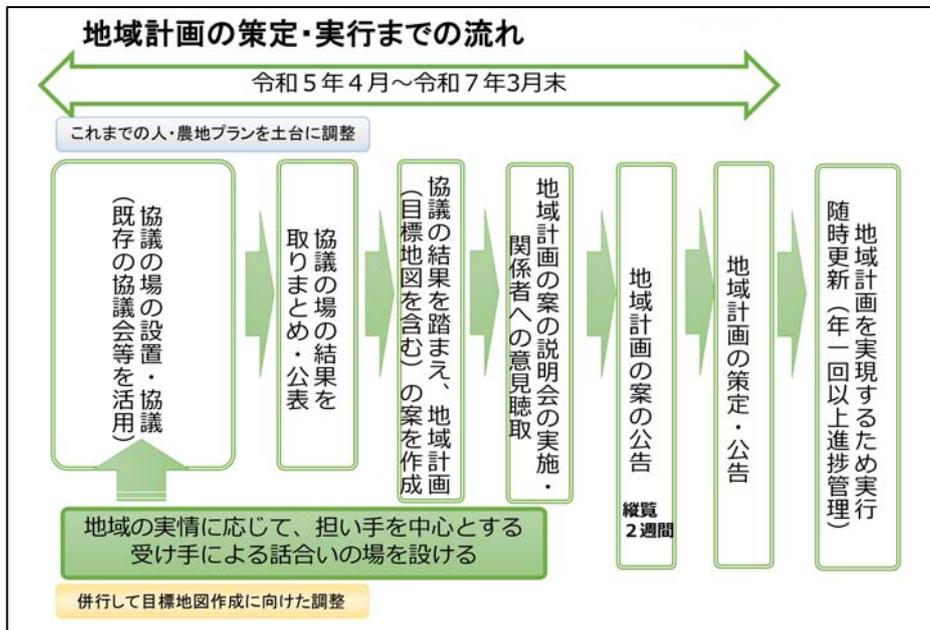
## 法定化された地域計画策定への参画について

— 土地改良区中長期計画との整合を —

地域計画については、令和5年4月1日に法定化され、令和7年3月末までに策定することになっています。

地域計画は、基盤整備事業への取組方針の記載が必須となっているほか、計画策定に向けた協議の場では、農業用施設の状態や水利用に関する情報が必要な場合があるため、土地改良区には土地改良

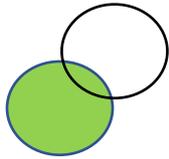
事業・施設改修の計画や土地改良施設の整備状況に関する情報提供など、協力が求められています。地域農業の発展のため、地域計画策定に向けた協議に積極的に参加しましょう。また、中長期計画を作成している土地改良区にあっては、その計画の内容と地域計画の整合を図りましょう。



【地域計画の策定・実行までの流れ(農林水産省作成「地域計画に関するお知らせ」より)】

関係機関の役割例					
市町村は、これまでの人・農地プランの実質化の取組を踏まえ、関係機関の役割分担について、関係機関と調整・確認し、明確化しましょう。 <small>役割分担は、実態に応じて柔軟に設定しましょう。</small>					
都道府県	市町村	農業委員会	農地バンク	JA	土地改良区
<b>全体に係わる役割</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県内の進捗管理</li> <li>市町村のサポート</li> <li>新規就農者などの情報収集(支援センター)</li> <li>基本方針の変更</li> <li>都道府県段階の関係機関との連絡協議会等の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体のマネージメント(進捗管理・調整)</li> <li>新規就農者などの情報提供</li> <li>市町村段階の各種計画・協定の洗い出し</li> <li>促進計画(バンク計画)案を求めに応じて作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用最適化活動(農地バンクへの貸付けの働きかけ(段階を問わず実施))</li> <li>促進計画(バンク計画)の作成の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域外の受け手の情報収集・意向把握、地域への提供</li> <li>促進計画(バンク計画)による利用権設定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域農業振興計画等の実践</li> <li>組合員への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水利に関する調整</li> <li>土地改良施設の保全</li> </ul>
<b>協議の場</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>普及指導員の派遣等</li> <li>新規就農者などの情報提供(支援センター)</li> <li>農業農村整備事業の事業計画に関する情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議の場の運営</li> <li>コーディネーターの派遣</li> <li>新規就農者や後継者などの情報提供</li> <li>担い手の協議の場の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の出し手・受け手の意向把握・情報提供</li> <li>新規就農者や後継者の把握・情報提供</li> <li>遊休農地、所有者不明農地の把握・情報提供</li> <li>担い手の協議への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域外の受け手の情報収集・意向把握、地域への提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域農業振興計画等に関する情報提供</li> <li>組合員の経営意向の把握・提供</li> <li>担い手の協議への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良事業・施設改修の計画</li> <li>土地改良施設の整備状況に関する情報提供</li> <li>組合員の経営意向の把握・提供</li> <li>担い手の協議への協力</li> </ul>
<b>地域計画の策定</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画の普及・推進</li> <li>地域計画の進捗管理</li> <li>優良事例の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画(目標地図を含む)の策定・随時見直し</li> <li>進捗状況を都道府県と共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標地図の案を求めに応じて作成</li> <li>上記を踏まえた意見具申</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記を踏まえた意見具申</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記を踏まえた意見具申</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記を踏まえた意見具申</li> </ul>
<b>地域計画の実行</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農や経営継承等への支援による担い手の確保・育成</li> <li>農業農村整備事業などの関連事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農や経営継承等への支援による担い手の確保・育成</li> <li>農業農村整備事業などの関連事業の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用最適化活動(農地バンクへの貸付けの働きかけ(段階を問わず実施))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集積・集約化の調整活動(所有者等への利用権等設定協議の申入れ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農や経営継承、労働力(農作業受託)等への支援による担い手の確保・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良事業・施設改修の実施</li> </ul>

【関係機関の役割例(農林水産省作成「地域計画策定マニュアル」より)】



## 土地改良区だより

### 第8回 水土里ネット豊沢川 (豊沢川土地改良区)

県内位置図



【豊沢川土地改良区事務所】

本土地改良区は、花巻市と北上市にまたがる県下有数の穀倉地帯を受益地としております。

本土地改良区の歴史は、土地改良法の制定に基づき、旧来の各堰水利組合を合併した稗和西部耕地整理組合を組織変更し、昭和25年12月27日稗和西部土地改良区を設立、その後豊沢川土地改良区と名称変更を行いました。平成15年9月、岩手県の第7次統合整備基本計画第1号として高木島土地改良区と合併し、現在に至っております。

現在、国営かんがい排水事業により進められている豊沢ダムの改修工事において、新たに小水力発電施設を建設中で、令和6年度からの稼働予定となっており、既に稼働している松沢川小水力発電所、本土地改良区事務所と揚水施設に設置している太陽光発電設備と併せ、再生可能エネルギーの積極的な導入を通じて、維持管理経費の軽減に務めております。

また、現在実施中の県営ほ場整備事業では、スマート農業の導入を見据えた新たなモデル地区として整備が進められているほか、農業水利施設の維持管理では、アドプト協定をすすめ、23団体と25施設で協定を結んでおり、地域住民の参画による適正な施設管理を進めております。

環境保全への取り組みとしては、豊沢ダム周辺や豊沢川などでの清掃活動のほか、平成15年からは、豊沢ダム上流において、多くの市民や関係機関、団体等から協力をいただきながら水源地の植樹活動等にも取り組んでおります。

昨年11月からは、女性理事2名が加わった新たな役員体制となり、地域の将来を見据え、新たな農業、農村の展開を図るため、役職員一体となって土地改良区運営に取り組んで参ります。



【太陽光パネルを設置した宮野目揚水機場】



【小水力発電を導入した豊沢ダム】

#### 水土里ネット豊沢川(豊沢川土地改良区)

【理事長】久保田 泰輝

【所在地】〒025-0094 岩手県花巻市桜木町二丁目 41 番地

【連絡先】TEL : 0198-24-5155 FAX : 0198-24-5157

【受益面積】4,998ha 【組合員】3,174名 【理事】11名 【監事】3名 【職員】20名

## 編集後記

能登半島地震によりお亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

本年の干支は甲辰（きのえたつ）で、始まりの年であり芽吹き之年、活気に溢れる年と言われています。被災した地域の復旧、復興は一朝一夕には成し得ないと思いますが、本年が被災された方々にとって活気ある未来への始まりの年となるよう、みんなで支援していきましょう。

(編集幹事)



発行所 **岩手県土地改良事業団体連合会**

〒020-0866 盛岡市本宮二丁目10番1号

TEL 019-631-3200

FAX 019-631-3260

<https://www.iwatochi.com>

編集発行人 千葉 匡